

～三位一体の労働市場改革指針と4月からの改正法令を中心に～ 当面する企業の人事・労務上の重要問題と対応

政府は令和5年5月、「三位一体の労働市場改革の指針」をとりまとめました。この改革は、これまでの雇用形態やキャリア観、賃金、労働移動（転職）の転換、つまり雇用システムの変革を目指すもので、人事・雇用担当者にとって重要な内容が盛り込まれています。

また、令和6年4月施行の労基法の労働条件通知書の明示事項改正、有期労働者の無期転換申込み機会と更新後の労働条件明示、裁量労働制改正、同年11月のフリーランス新法など対応を要する改正事項が多く、これらの改正項目を個別に自組織に関係があるのか調べていくのは困難が伴います。

そこで、これらの「指針」の骨子、背景と狙い、方向性や「法改正」の概要、適用、対応方法について、労働法の第一人者である安西弁護士が、分かり易く、明快に解説いたします。

経営者・経営幹部、人事労務・総務部門の管理者・担当者ならびに企業を指導する社会保険労務士の方々など多くの方々にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

日時 令和6年 3月5日(火) 13時30分～16時30分

場所 高松商工会議所会館 5階 501会議室 (高松市番町2丁目2番2号)

講師 安西法律事務所 弁護士 あんざい 安西 まさる 愈 氏

講師紹介



昭和33年 高松商業高校卒業後、香川労働基準局に入局。昭和39年 労働省労働基準局監督課へ配置換え、昭和43年 勤務中に司法試験合格、昭和44年 労働省退職、昭和46年 弁護士登録、現在に至る。

この間、第一東京弁護士会副会長(昭和60年)、中央大学講師(昭和62年～平成15年)、東京地方最低賃金審議会会長(平成11年～24年)などを歴任、第一東京弁護士会労働法制委員長(平成17年～)、東京三弁護士会労働訴訟等協議会議長(平成27年)

[著書]

「トップ・ミドルのための採用から退職までの法律知識」、「部下を持つ人のための人事・労務の法律」、「人事の法律常識」、「新版 労働者派遣法の法律実務」 など多数

講座内容

- | | |
|--|---|
| <p>第1. 三位一体の労働市場改革と多様な働き方の実現への行政の動き
～「労総法第3条の基本理念」の前進展開～
・岸田内閣は労基署を活用</p> <p>第2. 労基法の労働条件通知書の明示事項改正(令和6年4月1日施行)
～従事場所、従事業務の変更範囲の明示の法的意義と対応～
・求人条件と異なった場合のトラブル問題</p> <p>第3. 有期労働契約の更新上限をめぐる諸問題
～無期転換しない雇用期間の設定も有効か～
・明示した上限制限の変更をめぐる</p> | <p>第4. 有期労働者の無期転換申込み機会と労働条件明示の問題
～無期転換制度は新たな雇用強制か～
・転換時の労働条件には本人の同意必要か</p> <p>第5. 裁量労働制の4月からの改正施行
～労働時間概念の工場法からの脱皮はどこまでか～
・2つの裁量労働制の活用上のポイント</p> <p>第6. 建設業・運送業の2024年問題
～4月1日以降、従前の時間外労働の上限規制猶予措置が廃止～
・新36協定は3月中旬に届け出ること</p> <p>第7. フリーランス新法の業務委託の内容と適用は
～2024年秋(11月12日)までに施行～
・副業・兼業としてのフリーランスへの対応</p> |
|--|---|

申込要領

申込方法・支払方法

- ・下記「参加申込書」に所要事項をご記入のうえ、**2月19日(月)**までにFAXまたはメールに必要事項を記載のうえ、お申しください。なお、受付票は発行いたしませんので、直接会場までお越し下さい。
- ・準備の都合上、**2月19日(月)**以降の参加取消しの場合、参加費の返却はいたしかねますので、代理の方のご参加をお願いします。
- ・お手数ですが、下記口座まで参加費をお振込み下さるようお願いします。**お振込みの場合、振込控をもって領収証に代えさせていただきます。**なお、恐れ入りますが、**振込手数料は貴社・団体にてご負担をお願いいたします。**

参加費・振込先

《参加費》(1名につき)

香川県経営者協会・香川県社労士会、 労働法ビジネスセミナー会員	11,000円 (資料代等を含みます)
会員外	13,000円 (")

《振込先》

	百十四銀行本店	香川銀行本店
口座(普通)	1233480	3503823
名義(共通)	香川県経営者協会	

お申込み・お問い合わせ

香川県経営者協会

「令和5年度労働法実践セミナー」係

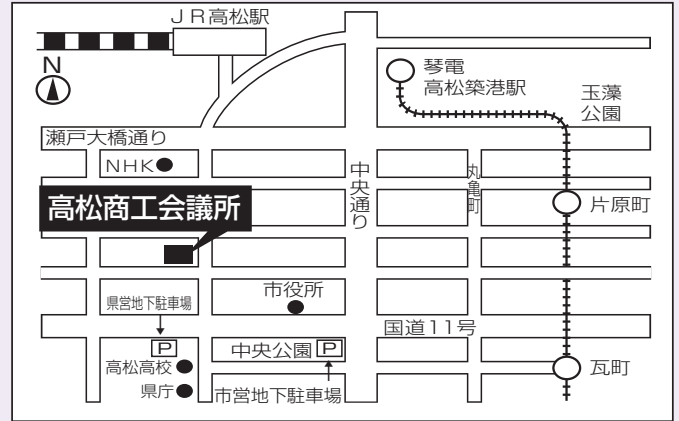
(担当: 谷口)

〒760-0017 高松市番町2丁目2番2号
TEL (087) 821-4691 FAX (087) 825-9274

個人情報の取扱いについて

- (1) 参加お申込みによりご提示いただきました個人情報は、本セミナーに関わるご連絡、参加者名簿の作成など運営上の管理ならびに当協会が主催・実施する各種事業におけるサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。法令に基づく場合等を除き、事業関係者以外の第三者に開示・提供いたしません。
- (2) 本パンフレット記載事項の無断転載をお断りいたします。

会場案内



- JR高松駅より徒歩で約10分、車で約5分
- 高松中央I.Cより車で約20分
- 高松西I.Cより車で約20分

※会場の駐車場は利用できませんのでご了承ください。

令和 年 月 日

FAX : 087-825-9274 メールアドレス : toiwase@kagawakeikyo.jp

香川県経営者協会 行き 「令和5年度労働法実践セミナー(安西弁護士)」参加申込書

会社・団体名 _____ 所在地 〒 _____

申込責任者(所属・役職) _____ 氏名 _____

TEL () _____ FAX () _____ ●請求書(要・否)

	所属・役職名	氏名	参加方法及びメールアドレス
会員・ 会員外			会場参加・オンライン参加 (いずれかに○) アドレス:
会員・ 会員外			会場参加・オンライン参加 (いずれかに○) アドレス:
会員・ 会員外			会場参加・オンライン参加 (いずれかに○) アドレス:

参加費 円× 名= 円(銀行 月 日振込予定) ※参加者多数の場合は、本申込書をコピーしてご利用ください。